

～ 富士見市指定文化財の紹介 ～

建長4年板碑

指 定	市
種 別	有形文化財
種 類	考古資料
員 数	2基
指定日・ 所在地	【3号】昭和50年（1975）11月1日・富士見市大字勝瀬723-1護国寺境内
	【11号】昭和58年（1983）6月20日・富士見市大字南畑新田85慈光院跡



【3号】護国寺建長四年板碑



【11号】慈光院跡建長四年板碑

【概 説】

板碑は鎌倉時代から戦国時代にかけておよそ400年の間に盛んに造立された供養塔の一種です。市内には約600基の板碑が確認され、分布密度が高い地域です。その中でも慈光院跡や護国寺にある板碑は建長4年（1252）に造立された初期のものです。護国寺のものは頂部が欠損していますが現存の高さが1.83mで碑面に阿弥陀三尊の種子が刻まれています。慈光院跡のものは下部が欠損していますが現存の高さが1.5mで碑面に阿弥陀一尊の種子が刻まれています。いずれも特に秩父地方で産出される緑泥片岩を素材とし、頂部が尖った尖頂有額板碑です。